

財務省

財務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した政策 (令和2年12月17日、令和3年2月8日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mof.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国立印刷局債券発行規定	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「独立行政法人国立印刷局法施行令の一部を改正する政令」が公布された (令和3年1月公布)。
2	造幣局債券発行規定	<制度改正> 評価結果を踏まえて、「独立行政法人造幣局法施行令の一部を改正する政令」が公布された (令和3年1月公布)。
3	通関書類に係る押印規定	<制度改正> 評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律案」を国会に提出した (令和3年2月提出)。

(事後評価)

表2 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式) (令和2年9月4日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mof_h24.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【総合目標1】 我が国の財政状況が歴史的に見ても諸外国との比較においても、極めて厳しい状況にあることを踏まえ、社会保障・税一体改革を継続するとともに、2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランス(基礎的財政収支)黒字化を目指し、同時に	相当程度進展あり	引き続き推進	我が国の財政に対する信認を確保していくために、社会保障・税一体改革を継続しつつ社会保障制度の持続可能性の確保に向けた基盤強化の取組を進めるとともに、2025年度の国・地方のプライマリーバランス黒字化を目指し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標達成に向け、経済再生を図りながら、歳入・歳出両面において財政健全化に向けて取組を進めた。 また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する万全の対応策を講じるため、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月7日閣議決定、同年4月20日変更)等を受けて、補正予算による対応などを行ったところであり、これらが財政へ与える影響を注視した。

	債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標達成に向け、経済再生を図りながら、歳入・歳出両面において財政健全化に取り組む。			
2	<p>【総合目標2】</p> <p>財政健全化目標達成に向け、社会保障と税の一体改革を継続するとともに、個人所得課税や資産課税について、働き方改革や人生100年時代を見据え、再分配機能の向上や働き方の多様化への対応、格差の固定化防止等の観点から、累次の改正の効果も見極めつつ、引き続き丁寧に検討をするなど取組を進める。そうした取組により、経済社会の構造が大きく変化する中、持続的な経済成長を維持・促進するとともに、経済成長を阻害しない安定的な税収基盤を構築する観点から、税体系全般にわたる見直しを進め</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>令和3年3月26日に「所得税法等の一部を改正する法律」が国会で成立した。</p> <p>このほか、令和2年4月30日に「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律」が国会で成立した。</p> <p>税制調査会において、経済社会の構造変化を踏まえ、税体系全般にわたる見直しについて議論を進めた。</p>

	る。			
3	<p>【総合目標3】 経済金融情勢及び財政状況を踏まえつつ、市場との緊密な対話に基づき、国債管理政策を遂行し、中長期的な調達コストの抑制を図りながら、必要な財政資金を確実に調達する。同時に、国庫金の適正な管理を行う。また、社会経済情勢等の変化を踏まえ、財政投融資を活用して政策的に必要とされる資金需要に的確に対応する。さらに、地方公共団体等との連携を進め、国有財産の有効活用を進める。</p>	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><国債管理政策> 我が国の財政は、極めて厳しい状況にあり、今後も大量の国債発行が見込まれている。国債発行当局として確実かつ円滑な国債発行により、必要とされる財政資金を確実に調達するとともに、中長期的な調達コストを抑制していくことによって、円滑な財政運営の基盤を確保するという基本的な考え方に基づき、国債管理政策を運営した。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する万全の対応策を講じるため、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月7日閣議決定、令和2年4月20日変更）等を受けた補正予算編成に伴い、国債発行計画の変更を行った。</p> <p><財政投融資> 中長期的な視点から、かつ、民間金融を補完しながら、資金面からの成長制約を解消するという財政投融資の役割の下、国民のニーズや社会経済情勢等の変化などを踏まえた編成を行うことで、政策的に必要な資金需要に的確に対応した。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する万全の対応策を講じるため、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」等を受けて、財政投融資計画補正を行った。</p> <p><国有財産の有効活用> 国有財産は国民共有の貴重な財産であることから、地域や社会のニーズ及び個々の財産の状況を踏まえて、中長期的な視点から最適な形での国有財産の有効活用を推進した。</p> <p>また、未利用国有地の適正な管理・処分に関し、学校法人森友学園への国有地の売却等事案を踏まえ、国有財産の管理処分手続きの明確化を図るとともに、公文書管理や電子決裁を徹底してきた。引き続き、法令等に基づいて国有財産の適正な管理・処分を行った。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための措置に起因して収入が減少した事業者・個人の貸付料等に係る債権の履行期限を延長する措置を行った。</p> <p><国庫金の管理> 国庫金の管理を一層効率的に行い、また出納の正確性を引き続き確保した。</p>
4	<p>【総合目標4】 関係機関との連携を図りつつ、金融破綻処理制度の整備・運用を図</p>	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><金融システムの安定を確保するための取組> 金融庁等との連携を図りつつ、金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理を行うことにより、金融仲介機能を発揮するための基盤となる金融システムの安定の確保に努めた。</p>

	<p>るとともに金融危機管理を行うことにより、金融システムの安定の確保を図る。また、通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。</p>			<p><通貨に対する信頼を維持するための取組></p> <p>通貨が様々な経済取引の決済において、国民から信頼され、安心して使われるために、通貨の流通状況等を把握し、偽造されにくい通貨を円滑に供給できるように、製造計画の策定等を適切に行うこと等により、日本銀行券・貨幣の円滑な供給及び偽造・変造の防止等通貨制度の適切な運用に万全を期した。</p>
5	<p>【総合目標5】 我が国経済の健全な発展に資するよう、国際的な協力等に積極的に取り組むことにより、世界経済の持続的発展、アジア地域を含む国際金融システムの安定及びそれに向けた制度強化、質の高いインフラ投資等を通じた開発途上の経済社会の発展、国際貿易の秩序ある発展を目指すとともに、日本企業の海外展開支援も推進する。</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>世界経済の持続的発展等を目的として、G7やG20等の国際的な枠組において積極的に貢献し、国際機関及び各国の財務金融当局等との政策対話も積極的に行った。</p> <p>ASEAN+3の枠組や二国間金融協力を通じ、アジア地域金融協力を推進した。</p> <p>ODAに関しては、開発途上国における安定的な経済社会の発展に寄与するため、我が国の厳しい財政状況や国民のODAに対する見方も踏まえつつ、効果的かつ効率的な資金協力等を実施した。特に、令和2年4月に創設したJICAの「新型コロナ危機対応緊急支援円借款」を通じて、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた開発途上国に対して支援を行った。</p> <p>日本企業の海外展開支援に関しては、関係省庁・機関と連携しながら、JICAの円借款等やJBICの出融資保証業務等を通じて引き続き推進した。特に、令和2年4月にはJBIC「成長投資ファシリティ」の下に「新型コロナ危機対応緊急ウィンドウ」を設け、同年7月には日本企業が先進国で行う事業に対するJBICの融資等を幅広く可能としたところである。これらを通じて、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた日本企業の海外事業の維持・継続等を支援した。</p> <p>MDBsに関しては、主要出資国として業務運営に積極的に参画し、我が国のODA政策・開発理念をMDBsの政策に反映させた。特に、日本は、MDBsに対し新型コロナウイルスを始めとするパンデミック対策の充実を求めてきたところであり、新型コロナウイルスの感染拡大で影響を受けている開発途上国への支援に貢献した。</p> <p>質の高いインフラ投資の推進については、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等に盛り込まれた制度改善・</p>

				<p>拡充を着実に実施しており、今後も運用・活用するとともに、「質の高いインフラ投資に関するG20原則」の普及・実践に向けて取り組んだ。</p> <p>国際貿易の秩序ある発展に向けて、WTOを中心とする多角的自由貿易体制の強化に引き続き取り組むとともに、戦略的かつスピード感を持って、各地域における経済連携を推進し、これらを通じて、税関分野における貿易円滑化の推進にも積極的に取り組んだ。</p>
6	<p>【総合目標6】 総合目標1から5の目標を追求しつつ、大震災等からの復興の加速に取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現することを目指し、関係機関との連携を図りながら、適切な財政・経済の運営を行う。</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>関係府省と連携しながら、経済成長と財政健全化を両立できるよう、「経済財政運営と改革の基本方針」や「成長戦略実行計画」に沿って適切な財政・経済の運営を行った。</p> <p>また、令和元年度補正予算及び令和2年度予算を迅速かつ着実に実施するとともに、相次ぐ自然災害からの復興の加速に取り組んだ。</p> <p>加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対しては、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月7日閣議決定、令和2年4月20日変更）等を受けて、補正予算を編成した。</p>
7	<p>【政策目標1-1】 重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>重点的な予算配分を通じ財政の効率化・質的改善を図るとともに予算執行調査結果、政策評価結果、行政事業レビュー、決算及び決算検査報告、国会での指摘・議決などの予算への反映・適切な活用に向けた。</p> <p>上記に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する万全の対応策を講じるため、「緊急経済対策」等を受けて、補正予算による対応などを行った。</p> <p>広報活動については、財政の現状や政府の取組に係る図表等を用いた分かりやすい説明を、資料やウェブサイト等の多様な媒体によって、引き続き積極的に行った。</p> <p>また、財政の効率化・質的改善を推進するための調査研究等及び予算編成支援システムの運用に必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和3年度予算概算要求額：425,176千円</p>
8	<p>【政策目標1-2】 必要な歳入の確</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する万全の対応策を講じるため、「緊急経済対策」等を受けて、補正予算に</p>

	保			<p>よる対応などを行った。新型コロナウイルス感染症の影響等足もとの経済情勢を踏まえつつ、経済指標や課税実績等の幅広い要素を基に見積りを行うことにより、税金及び税外収入の確保に努めるとともに、税金の見積り等に関する説明責任の向上に努めた。</p>
9	<p>【政策目標1-3】 予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>法令や予算との整合性等に留意し、円滑かつ効率的な予算執行の確保に努めた。</p> <p>予算が効率的かつ効果的に執行されるよう、様々な視点から、より深度のある予算執行調査を実施するとともに、予算執行に関する情報開示の充実、各府省庁等の会計事務職員を対象とした会議・研修の効果的な実施及び随意契約の適正化に努めた。</p> <p>また、予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保を図り、予算執行状況について調査の着実な実施等に取り組むために必要な経費の確保に努めた。</p> <p>上記に加え、令和2年度予算執行調査の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、調査の開始時期や回答期限の調整・延期、調査内容や実施方法の見直しなど、調査対象先の事情等を十分勘案しながら弾力的に対応した。</p> <p><予算要求> 令和3年度予算概算要求額：619,221千円</p>
10	<p>【政策目標1-4】 決算の作成を通じた国の財政状況の的確な開示</p>	目標達成	引き続き推進	<p>年度途中における予算使用の状況、国庫歳入歳出状況及び予算の執行実績である決算の概要について、正確性を確保しつつ、国民及び国会に対し適時適切に報告した。また、令和元年度歳入歳出決算については、平成30年度歳入歳出決算に引き続き、会計検査院へ早期に送付し、令和2年11月20日前後には国会提出が可能となるよう努め、令和2年11月20日に国会に提出した。</p>
11	<p>【政策目標1-5】 地方財政計画の策定をはじめ、地方の歳入・歳出、国・地方間の財政移転に関する事務の適切な遂行</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>国・地方の財政の健全化に向けて、地方歳出の改革や、地方交付税の制度改革等の諸課題について総務省と調整を行った。</p>
12	<p>【政策目標1-6】 公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営</p>	目標達成	引き続き推進	<p>令和元年度決算分の国の財務書類について、より充実した説明資料も併せて作成・公表し、国民に対する分かりやすい説明に努め、予算の審議等に活用するために、令和3年1月に公表した。更に省庁別財務書類等についても、各府省よりの確かな財務情報の開示がなされるよう必要な助言等を行った。</p> <p>また、令和3年度の予算要求については、令和2年度決算分</p>

				<p>の国の財務書類の令和4年1月公表等に向けて、引き続き企業会計の考え方などの高度で専門的な知識を有する公認会計士に省庁別財務書類等の審査、国の財務書類の作成補助等を業務委託するための経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和3年度予算概算要求額：12,958千円</p>
13	<p>【政策目標2-1】 経済の好循環を 確実なものとする ための税制の 着実な実施、我が 国の経済社会の 構造変化及び喫 緊の課題に応え るための税制の 検討並びに税制 についての広報 の充実</p>	目標達成	引き続き 推進	<p>令和3年3月26日に「所得税法等の一部を改正する法律」が国会で成立した。</p> <p>また、租税特別措置を含めた税制改正を行うにあたっては、要望時において各府省等に対し、「政策の達成目標」の実現状況など各府省等が行った政策評価の結果を記載した要望書の提出を求め、税制改正案の立案に向けた各府省等との議論において活用した。</p> <p>このほか、令和2年4月30日に「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律」が国会で成立した。</p> <p>税制調査会において、経済社会の構造変化を踏まえ、税体系全般にわたる見直しについて議論を進めた。</p> <p>税制の現状と課題、税制改正の内容など、税制全般に対する国民の理解・納得が深まるよう、幅広い媒体を活用し、広報活動の充実を図った。</p> <p><予算要求> 令和3年度予算概算要求額：168,339千円</p>
14	<p>【政策目標3-1】 国債の確実かつ 円滑な発行及び 中長期的な調達 コストの抑制</p>	目標達成	引き続き 推進	<p>国債発行計画の策定に当たっては、市場のニーズ・動向等を踏まえつつ、国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制の観点から、国債の発行額・発行年限を設定した。さらに、令和2年度においても、「国債市場特別参加者会合」等の場を通じ丁寧に市場との対話を行いつつ、流動性供給入札などの国債市場の流動性維持・向上に向けた施策を実施した。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する万全の対応策を講じるため、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月7日閣議決定、令和2年4月20日変更）等を受けた補正予算編成に伴い、国債発行計画の変更を行った。</p> <p>個人や海外投資家を含めた保有者層の多様化を図る観点から、個人投資家の国債保有促進や海外投資家に対するIRに取り組んだ。</p> <p>また、国債市場や国債管理政策についての透明性を高めるため、積極的にウェブサイト等を通じた情報発信や広報活動に引き続き努めた。</p> <p>なお、令和元年度政策評価結果を踏まえ、令和3年度予算概</p>

				<p>算要求においても、国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制のため、引き続き必要な経費（公債の償還及び利子の支払い等を行うために必要な経費等）の確保に努めた。</p> <p><予算要求></p> <p>令和3年度予算概算要求額：25,493,736,584千円</p> <p>令和3年度国債整理基金特別会計予算概算要求額：256,049,391,393千円</p> <p>令和3年度東日本大震災復興特別会計予算概算要求額：29,051,438千円</p>
15	<p>【政策目標3-2】</p> <p>財政投融资の対象として必要な事業を実施する機関の資金需要への的確な対応、ディスクロージャーの推進及び機関に対するチェック機能の充実</p>	目標達成	引き続き推進	<p>財政投融资計画の策定に当たっては、各省庁・機関から要求とともに提出された、政策的必要性、民業補完性、事業等の有効性、償還確実性等の観点から行った政策評価を積極的に活用し、審査を行った。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する万全の対応策を講じるため、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月7日閣議決定、令和2年4月20日変更）等を受けて、財政投融资計画補正を行った。</p> <p>また、財政投融资に関する透明性の確保に努めるとともに、財政融資対象の全機関において政策コスト分析を実施した。さらに、財政投融资対象機関に対するチェック機能の発揮に努めた。</p> <p>加えて、財政投融资特別会計の財務の健全性確保のため、的確な資産負債管理に取り組んだ。</p> <p>その他、政策的必要性はあるものの、民間では実施が困難な事業を行う機関への資金供給の確保と、的確な資産負債管理を実施するために必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求></p> <p>令和3年度財政投融资特別会計予算概算要求額：52,794,739,100千円</p>
16	<p>【政策目標3-3】</p> <p>庁舎及び宿舍を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実</p>	目標達成	引き続き推進	<p>国民共有の貴重な財産である国有財産については、有効活用を図っていくとともに適正な管理・処分を行った。具体的には、国有財産の有効活用の推進、行政財産（用語集参照）の適正な管理の実施と効率的な使用の推進、普通財産の適正な管理処分に引き続き取り組んだ。</p> <p>また、未利用国有地の適正な管理・処分に関し、学校法人森友学園への国有地の売却等事案を踏まえ、国有財産の管理処分手続きの明確化を図るとともに、公文書管理や電子決裁を徹底してきた。引き続き、法令等に基づいて国有財産の適正な管理・処分を行った。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための措置に起因して収入が減少した事業者・個人の貸付料等につ</p>

				<p>いて、無担保かつ利息なしで履行期限を延長する措置を設けるため、「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国有財産の貸付料等に係る債権の履行期限の延長についての臨時特例に関する政令」を令和2年5月20日に公布・施行した。</p> <p>国有財産行政の適正な運営と情報提供の充実に引き続き取り組んだ。</p> <p>国有財産の適正な管理及び有効活用の推進並びに情報提供の充実に必要な経費、庁舎の計画的かつ効率的な整備に必要な経費、庁舎の耐震化に必要な経費及び合同宿舍の長寿命化等を図るための改修等に必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和3年度予算概算要求額：28,013,948千円 令和3年度財政投融资特別会計予算概算要求額：17,707,353千円</p>
17	【政策目標3-4】 国庫金の効率的かつ正確な管理	目標達成	引き続き推進	<p>資金の受け手の事情も考慮しつつ、資金の受入と支払を合わせる調整を行うとともに、それでも国庫全体の現金に余裕が生じている場合には、これを資金需要への対応に際して有効活用するなど、引き続き国庫金の効率的な管理を進めた。</p> <p>国庫金の出納事務の正確性の確保については、国庫原簿と歳入歳出主計簿との突合により、日本銀行の国庫金の出納事務が正確に行われているかどうかの検証を引き続き行った。</p> <p>国庫収支に関する情報については、財政資金対民間収支を毎月報道発表し、財務省ウェブサイトに掲載すること等により、国庫収支に関する迅速かつ正確な情報提供を引き続き行った。</p> <p>また、国庫収支の見込みの精度向上に必要なシステム関係経費等、国庫金の効率的な管理に必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和3年度予算概算要求額：68,285千円</p>
18	【政策目標4-1】 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止	目標達成	引き続き推進	<p>令和元年度政策評価結果においては、一定の評価を得られたものの、通貨が様々な経済取引の決済等において、国民から信頼され、安心して使われるために、引き続き、令和2年度以降においても、通貨に対する信頼を維持することを目的として、通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止等通貨制度の適切な運用に一層努めた。</p> <p>このため、通常貨幣や記念貨幣の発行のために必要な経費、通貨の偽造・変造を防止する環境整備のために必要な経費など、通貨の円滑な供給のために必要な経費の確保に努めた。</p>

				<p><予算要求> 令和3年度予算概算要求額：17,804,739千円</p>
19	<p>【政策目標4-2】 金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理</p>	目標達成	引き続き推進	<p>金融システムの状況を適切に踏まえながら、金融庁等と連携して、政府保証枠の適切な設定、預金保険機構等の監督を通じた金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理に努めたほか、株式会社地域経済活性化支援機構や株式会社東日本大震災事業者再生支援機構の監督を通じた地域の信用秩序の基盤強化等に努めた。</p> <p>また、金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理による金融システムの安定の確保を目的として、引き続き、事務運営のために必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和3年度予算概算要求額：10,579千円</p>
20	<p>【政策目標5-1】 内外経済情勢等を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善等</p>	目標達成	引き続き推進	<p>関税改正に当たっては、内外の経済情勢の変化等を踏まえつつ、関係府省より提出された改正要望について、関係府省の政策評価結果を適切に活用し、措置の必要性や実現される具体的な効果、更にはその所管する産業の情勢や個別要望の国民経済全体への影響を聴取し、関係府省とも協議を十分に行った上で、関税・外国為替等審議会の調査・審議の結果を踏まえながら、適切に判断した。</p> <p>また、これらの過程において、国民のニーズの的確な把握に努めるとともに、内外の市況や国内の生産者の状況など客観的なデータの収集を行った。</p> <p>不当廉売関税等の特殊関税制度については、WTO協定及び国内関係法令等に則り、透明かつ公平・適正に運用を行った。</p> <p>令和3年度予算概算要求に当たっては、最近における内外の経済情勢等を踏まえ、公平・中立・簡素という観点に留意しつつ、関税改正において適切な関税率の設定等の関税制度の改善、及び特殊関税制度の適正な運営を行うため、関税制度等の企画及び立案等に必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和3年度予算概算要求額：673,750千円</p>
21	<p>【政策目標5-2】 多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進並びに税関分野における貿易円滑化の推進</p>	目標達成	引き続き推進	<p>多角的自由貿易体制の維持・強化については、WTO貿易円滑化協定の適切な実施を他の加盟国に促すとともに、様々なWTO上の取組にも貢献した。</p> <p>経済連携の推進については、RCEP等の経済連携交渉に引き続き積極的に取り組んだ。</p> <p>税関分野における貿易円滑化の推進に関し、引き続き税関相互支援協定等の締結数の増加に努めた。また相手国税関の支援ニーズ等を的確に把握した上で、各地域の特性等に応じて、技術協力を進めた。</p>

				<p>また、WCO、APEC等の地域協力の枠組み、EPA及び外国税関当局等との協力の枠組みにおいて、引き続き、税関手続の国際的調和・簡素化を推進するための取組や税関分野における国際貿易の安全確保に向けた取組を進めた。</p> <p>更に、多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進並びに税関分野における貿易円滑化の推進のため、必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和3年度予算概算要求額：61,234千円</p>
22	<p>【政策目標5-3】 関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>政策運営に当たっては、評価結果を踏まえた改善を行った。</p> <p>適正な納税申告が行われ、関税等の適正な賦課及び徴収が確保されるよう、研修等による関係職員の知識向上を通じて、通関審査及び輸入事後調査の一層的確な実施を図るとともに、通関業者に対する指導・監督、保税制度の適切な運用等に努めた。</p> <p>また、安全・安心な社会の構築のため、内外関係機関や関係業界団体との積極的な連携や情報交換等を行うとともに、近年の密輸事犯の悪質・巧妙化や多様化に対応した取締体制の整備、取締・検査機器等の充実化及び的確な貨物、旅客等のリスク評価を図ることにより、社会悪物品、テロ関連物資、知的財産侵害物品、金地金等の一層効果的な水際取締りが可能となるよう努めた。</p> <p>さらに、国際物流におけるセキュリティ確保と円滑を図るため、AEO制度について、AEO事業者の要望も踏まえた更なる利便性の向上、及び参加する意義や参加により得られる便益について貿易関係事業者にとって分かりやすい視点での積極的な広報活動に取り組んでいくことにより、AEO事業者の新規承認数の増加を含めた利用拡大に引き続き努めた。</p> <p>税関手続における利用者利便や満足度の向上に向けて、職員の資質向上のための研修の充実や、事業者からの相談に丁寧に対応するなど、各種の取組に努めた。これまでも輸出入申告官署の自由化等事業者のニーズを踏まえた施策を実施しており、事業者ニーズの把握に努め、適切な施策を実施した。さらに、引き続きNACCSの安定稼働に努めた。</p> <p>加えて、税関ホームページや説明会等を通じて、利用者ニーズを踏まえつつ、これらの施策や制度のメリット等について、情報をわかりやすく提供・発信することによって税関の取組に対する国民の理解向上や新しい制度等の利用拡大に努めた。その際、ソーシャルメディアを活用した情報提供を充実させることにより、税関の密輸取締り活動に関する認知度の向上に努めた。</p>

				<p>令和3年度予算概算要求に当たっては、関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上のため、引き続き必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和3年度予算概算要求額：43,982,930千円</p> <p><機構要求> 観光立国実現に向けた計画的体制整備、テロ対策を含む水際取締強化等のため、令和3年度機構要求において、税関に統括監視官等の設置を要求した。</p> <p><定員要求> 観光立国実現に向けた計画的体制整備、テロ対策を含む水際取締強化等のため、令和3年度定員要求において、税関に449人を要求した。</p>
23	<p>【政策目標6-1】 外国為替市場の安定並びにアジア地域を含む国際金融システムの安定に向けた制度強化及びその適切な運用の確保</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>G20声明やG7声明で確認されている考え方を踏まえつつ、各国当局との意見交換や国際協調等を行うなど、外国為替市場の安定に向けた取組を行った。また、外国為替資金特別会計の保有する外貨資産に関しては安全性及び流動性に最大限留意しつつ、この制約の範囲内で可能な限り収益性を追求する運用を行い、我が国通貨の安定を実現するために必要な外国為替等の売買に備えた。</p> <p>世界経済の持続的発展等を目的として、G20やG7等の国際的な枠組において積極的に貢献した。とりわけ、前年のG20議長国として、本年の議長国であるサウジアラビアの議長国運営をサポートしつつ、G20における議論を主導した。</p> <p>国際機関及び各国の財務金融当局等との政策対話も積極的に行った。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う様々な影響に留意しつつ、引き続きIMFのガバナンスや機能強化の議論に積極的に貢献するとともに、IMFによる二国間及び多国間サーベイランスを通じた国際金融システムの安定の実現に取り組んだ。</p> <p>ASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁プロセスでは、CMIM、AMROの強化及びABMIを推進した。</p> <p>また、ASEAN諸国との二国間金融協力の枠組等を通じて、より率直かつ密接な意見交換を行った。</p> <p>各国・関連国際機関等との協力、外為法及び「犯罪による収益の移転防止に関する法律」（平成19年3月31日法律第22号。以下「犯収法」といいます。）の実効性の確保や、令和元年度より行なわれている第四次対日相互審査への対応を含むFATF勧告の実施に向けた更なる取組の推進、テロリスト等に係る資産凍結等の措置等を適切に実施した。併せて、外国為替業務を行っている金融機関等を対象とするオフサイト・</p>

				<p>モニタリングの結果を考慮しつつ、外国為替検査を適切に実施した。更に、改正外為法の関連政省令等の適切な整備や対内直接投資審査制度の内容の周知等を通じ、対内直接投資審査制度を円滑かつ着実に運用した。</p> <p>また、令和元年度政策評価結果を踏まえ、国際的な取組への参画及び外国為替資金の運営のため、必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和3年度外国為替資金特別会計予算概算要求額： 781,423,875千円</p> <p><機構要求> 国際的な取組への参画及び外国為替資金の運営に関する体制強化のため、資金管理調査官を要求した。</p>
24	<p>【政策目標6-2】 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進</p>	目標達成	引き続き推進	<p>関係省庁間で密接な連携を図りながら、ODAの一層効率的・戦略的な活用に取り組んだ。</p> <p>JICAに関しては、円借款の迅速化を進める等、ODAの効率的・戦略的な活用に向けた取組を引き続き推進した。特に、令和2年4月に創設したJICAの「新型コロナ危機対応緊急支援円借款」を通じて、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた開発途上国に対して支援を行った。</p> <p>JBICに関しては、その目的である日本及び国際経済社会の健全な発達に寄与するための取組を引き続き推進した。特に、令和2年4月にJBIC「成長投資ファシリティ」の下に創設した「新型コロナ危機対応緊急ウィンドウ」等を通じて、日本企業の海外事業の維持・継続等を支援した。</p> <p>MDBsに関しては、引き続き主要出資国として業務運営に積極的に参画した。特に、日本は、MDBsに対し新型コロナウイルスを始めとするパンデミック対策の充実を求めてきたところであり、引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大で影響を受けている開発途上国への支援に貢献した。</p> <p>UHC実現に向けた持続可能な保健財政枠組み構築のためには財務当局の関与が重要であるとの認識の下、引き続き、関係省庁や国際機関と連携しつつ、UHC実現に向けた国際的な議論を主導した。</p> <p>我が国は、気候変動等の地球環境問題分野における支援を引き続き実施し、GEFやCIF及びGCFの運営に係る議論に、積極的に参画した。</p> <p>開発途上国の債務問題に関しては、令和2年4月にG20財務大臣・中銀総裁会議及びパリクラブの間で合意した「債務支払猶予イニシアティブ」（新型コロナウイルス感染拡大の影響により流動性危機に直面する最貧国の有する公的債務の支払を一時的に猶予する仕組み）を含め、引き続き、パリク</p>

				<p>ラブをはじめとする国際的枠組みにおける議論や取組に積極的に参画した。</p> <p>知的支援については、引き続き、相手国のニーズに即した内容となるよう、必要に応じて見直しを行い、効果的・効率的に実施した。</p> <p>また、令和元年度政策評価結果等を踏まえつつ、国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄を確保するとともに、国際公約及び国際的責務を果たすため、令和3年度予算において、必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和3年度予算概算要求額：102,475,884千円</p>
25	【政策目標6-3】 日本企業の海外展開支援の推進	目標達成	引き続き推進	<p>「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等を踏まえ、リスクマネー供給の拡大等を内容とする法改正等により機能強化されたJBICの活用等を通じて、引き続き日本企業の海外展開支援を推進した。特に、令和2年4月にはJBIC「成長投資ファシリティ」の下に「新型コロナウイルス危機対応緊急ウィンドウ」を設け、同年7月には日本企業が先進国で行う事業に対するJBICの融資等を幅広く可能とした。これらを通じて、日本企業の海外事業の維持・継続等を支援した。</p>
26	【政策目標7-1】 政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>政府関係金融機関等は、国の政策金融の担い手として、経済・金融情勢等に即応して迅速・的確な対応を行うことが必要であることから、関係省庁等と緊密な連携の下、経済動向を踏まえつつ、必要なニーズに対し、政府関係金融機関等が質・量ともに的確な対応を行うことができるよう、民業補完の観点から不断の業務の見直しを行った。</p> <p>また、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月7日閣議決定、令和2年4月20日変更）に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴うこれまでの金融措置に加え、中小・小規模事業者のみならず中堅企業・大企業を含めた企業の資金繰りに万全を期すよう追加の金融措置を講じた。</p> <p>更に、主務省として、リスク管理分野に関する検査を委任している金融庁をはじめ関係省庁と緊密に連携しつつ、政策目的の実現及び適正な業務運営の確保という観点から、各機関の法令等遵守態勢に関し、効果的・効率的な検査を行うとともに、上記リスク管理分野及び法令等遵守態勢に関する検査結果も踏まえて、各機関の財務の健全性の確保や業務運営体制の改善に努めた。</p> <p>令和3年度予算要求において、政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営が確保されるよう、必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求></p>

				令和3年度予算概算要求額：93,794,575千円
27	【政策目標8-1】 地震再保険事業 の健全な運営	目標達成	引き続き 推進	<p>地震保険制度の安定的な運営を確保するため、再保険金の迅速・確実な支払に加え、民間危険準備金残高の回復を図る取組みを進めるとともに、関係者・有識者との意見交換を通じて、継続的に制度の検証を行った。</p> <p>地震保険の普及については、財務省ウェブサイト・SNSを活用した広報活動を実施するほか、損害保険業界の取組への支援や意見交換などを行い、官民挙げて地震保険の更なる普及促進に努めた。</p> <p>また、政府の再保険事業の健全な運営を確保するため、損害保険会社に対し、引き続き地震保険検査を実施するとともに、検査費用など必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 令和3年度地震再保険特別会計予算概算要求額：106,511,629千円</p>
28	【政策目標9-1】 安定的で効率的 な国家公務員共 済制度等の構築 及び管理	目標達成	引き続き 推進	<p>年金積立金の運用は、長期的な観点から行う必要があり、安全かつ効率的な管理及び運用が行われるよう適切に注視した。その他の社会保障制度改革についても、関係省庁と連携を図って引き続き検討を進めた。</p> <p>各国との人的交流の促進を図る観点から、我が国と各国間の社会保障制度の適用について、厚生労働省等と協力して、今後、順次締結が予定されている各国との社会保障協定への対応を行った。</p> <p>厚生年金保険給付、退職等年金給付及び経過的長期給付の支給等の実務を担う国家公務員共済組合連合会等の適正な業務運営を確保することにより、安定的で効率的な国家公務員共済組合制度等の管理・運営に努めた。</p> <p><予算要求> 令和3年度予算概算要求額：68,406,695千円</p>
29	【政策目標10-1】 日本銀行の業務 及び組織の適正 な運営の確保	目標達成	引き続き 推進	<p>経費予算の認可、財務諸表の承認等を通じ、日本銀行の業務が一層適正かつ効率的に運営されるよう努めた。</p>
30	【政策目標11-1】 たばこ・塩事業の 健全な発展の促 進と適切な運営 の確保	目標達成	引き続き 推進	<p><たばこ事業の適切な運営の確保></p> <p>引き続き、たばこ事業法及び日本たばこ産業株式会社法に基づく許認可等の申請に対し、これらの法律の趣旨・目的に沿って円滑な処理を行うほか、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約に係る措置である喫煙と健康に関する規制等について、たばこ事業を巡る情勢の変化等を踏まえ、規制の見直し等の所要の対応を行うことや、未成年者喫煙防止の取組の更なる徹底等を通じて、たばこ事業の適切な運営の確保等に努めた。</p>

			<p>< 塩事業の適切な運営の確保 ></p> <p>引き続き、塩需給見通し及び塩需給実績の策定・公表、塩事業センターに係る認可等の監督や塩事業者からの登録・届出について、塩事業法の趣旨・目的を踏まえた処理等を通じ、塩事業の適切な運営の確保等に努めた。</p>
--	--	--	--